

令和 4 年 度

さいたま市社会福祉事業団 職員採用試験 (嘱託Ⅱ種／保育士・児童指導員) 受験案内



社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団

この採用試験を受験される方へ



《受験案内をご覧になる前に必ずお読みください。》

- 1 さいたま市社会福祉事業団は、さいたま市の外郭団体として、自主施設及び市が公募する社会福祉施設等の指定管理者として選定された施設の経営をしています。
- 2 当事業団の職員は、施設利用者の支援、介護、育成、その他の仕事を職務としますので、ソーシャル・ワーカーとしての専門的知識や技能に加えて、高度の倫理性が要求されます。
- 3 今回募集する職員は、嘱託の保育士並びに児童指導員で、令和4年度末までの有期雇用契約となりますが、その後も勤務良好であれば1年毎に契約を更新します。契約期間が5年を超えると、無期雇用契約の申込権が発生し、無期雇用に変換することができます。
- 4 当事業団の職員は、公務員ではありませんので、民間の会社員と同じように厚生年金保険や健康保険等の社会保険制度に加入します。
- 5 給与、勤務時間、休暇等の勤務条件については、さいたま市社会福祉事業団の規定に基づくものとなります。休日は4週8休制で、土日勤務がある場合があります。
- 6 人事異動により、他の障害児通所支援事業に異動する場合があります。

1 募集人員及び職務内容

| 職 種 | 人 員 | 職 務 内 容 |
|-----------|------|-----------------------------|
| 保育士・児童指導員 | 2名程度 | 障害児通所支援事業における指導及び訓練等に従事します。 |

事業団の運営する障害児通所支援事業一覧（令和4年5月現在）

| 名 称 | 所 在 地 |
|----------------------|--------------------|
| さいたま市大崎むつみの里第2事業所 | さいたま市緑区大字大崎37番地1 |
| さいたま市療育センターさくら草たんぽぽ園 | さいたま市桜区田島2丁目16番2号 |
| さいたま市療育センターさくら草すみれ園 | さいたま市桜区田島2丁目16番2号 |
| さくら草学園 | さいたま市浦和区領家1丁目5番16号 |
| さいたま市はるの園 | さいたま市見沼区春野2丁目3番5号 |
| さいたま市杉の子園 | さいたま市中央区大戸2丁目7番17号 |
| 放課後デイサービスみのり | さいたま市西区三橋6丁目1587番地 |

2 受験資格

次の資格を有する方 又は 採用日までに取得見込みの方

- ・ 保育士
- ・ 児童指導員の資格要件を有する者（次の(1)から(10)のいずれかに該当する者）
 - (1) 地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者
 - (2) 社会福祉士の資格を有する者
 - (3) 精神保健福祉士の資格を有する者
 - (4) 学校教育法の規定による大学の学部で、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
 - (5) 学校教育法の規定による大学の学部で、社会福祉学、心理学、教育学又は社会学に関する科目の単位を優秀な成績で修得したことにより、同法第百二条第二項の規定により大学院への入学を認められた者
 - (6) 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
 - (7) 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
 - (8) 学校教育法の規定による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第九十条第二項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による十二年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者であって、二年以上児童福祉事業に従事したもの
 - (9) 学校教育法の規定により、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する者であって、都道府県知事が適当と認めたもの
 - (10) 三年以上児童福祉事業に従事した者であって、都道府県知事が適当と認めたもの

3 選考方法及び日程

| 選考方法 | 日 時 | 場 所 |
|------|----------------------------|--------------|
| 個別面接 | 随 時 ※ 申込み受付後、日程の調整をします。 | 大宮ふれあい福祉センター |

※ 受験申込書に記載する連絡先E-mailには、soumu-ka-soumu@saicity-j.or.jpからのメールを受けられるよう事前に設定してください。

※ 結果通知が、発送日以後1週間を経過しても届かない場合は**7 問い合わせ・応募申込先**まで、電話で確認してください。

4 申込手続

| | |
|---------|---|
| 申 込 書 類 | ・「職員採用試験(嘱託Ⅱ種/保育士・児童指導員)受験申込書」 (事業団ホームページからダウンロードできます。) ※フリクションペンによる記入は不可とします。 ・写真1枚(4cm×3cm、上半身正面向脱帽、3か月以内撮影のもの。受験申込書に貼付) |
| 申 込 方 法 | 本人若しくは代理者による直接持参又は郵送 ※ 郵送申込みの方は、必ず担当あてに電話連絡し、申込書の到着を確認してください。 |
| 受 付 期 間 | 随 時 (採用人数を満たした場合、終了します。) |
| 受 付 時 間 | 午前9:00~12:00、午後1:00~5:00 (土日、祝日を除く。) |
| 受 付 場 所 | 7 問い合わせ・応募申込先 に同じ |

(注) ① 書類不備の場合は受け付けません。また、提出書類は、一切返却しません。

② 申込書に記載された個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

5 合格から採用まで

(1) 合格者は、原則として、採用決定日以降の月初めからの採用となります。

(2) 採用決定後に、次のことが明らかになった場合は採用を取り消します。

- ① **2 受験資格** で求める所定の資格を取得していなかったことにより、受験資格がないこと。
- ② 申込書等の記載に虚偽又は不正があること。
- ③ 心身の故障のために職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないと判断されたとき。

6 就業条件

(1) 所定労働日

4週につき20日（所属長の指定する日）

(2) 勤務時間

4週間を平均して1週間あたり38時間45分（1日あたり7時間45分）

(3) 休 暇

① 年次有給休暇

20日（初年度は、採用月により日数が異なります。）

② その他

病気休暇、特別休暇（結婚、出産、忌引等）、育児休業、介護休暇

(4) 給 与（令和4年5月1日現在）

① 給 料

月 額 193,000円（固定給）

② 諸手当

ア 通勤手当

限 度 額 55,000円／月

イ 資格手当

月 額 2,000円（保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有する方）

ウ 処遇改善加算手当

勤務実績に応じて支給（11月及び翌年度5月）

エ 期末・勤勉手当（ボーナス）

年合計 2.2月（年2回）

※ 給料等の額は規定の改正により、変わる場合があります。

7 問い合わせ先・応募申込先

〒330-0801

さいたま市大宮区土手町1-213-1（大宮ふれあい福祉センター1階）

社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団 事務局（担 当） 総務課

Tel 048-669-0033 / Fax 048-652-6777

ホームページ：<https://saicity-j.securesite.jp>

『あなたの笑顔、みんなのしあわせ』



社会福祉法人

さいたま市社会福祉事業団